

保育所初任保育所長(就任予定者)研修会

実施要領

1 研修のねらい

保育所長として、最新の保育政策の動向や関係法令、保育所の果たす社会的な役割や保育所保育指針などの保育所を運営する際の基礎を学ぶ。

2 研修の内容

- ・最新の保育制度や関係法令を理解する。
- ・保育所の社会的役割と保育の原理を理解する。
- ・保育所保育指針第1章から第7章までを理解する。

3 主催

社会福祉法人 日本保育協会

4 後援

厚生労働省

5 対象

以下の条件のすべてに該当する方

- ①保育士資格を有していない方
- ②保育所(認可)での所長経験が0~1年未満の方
- ③平成26年度中または平成27年度中に保育所長に就任(予定含む)する方、もしくは、すでに保育所長として就任している方(保育所長経験1年未満)
- ④平成26年度または平成27年度「保育所初任保育所長研修会」の受講を希望している方

【保育所初任保育所長(就任予定者)研修会を受講される際の留意事項】

- ・保育士資格を有していない方で、かつ、保育所(認可)での所長経験が研修会開催日までに1年未満の方は、「保育所初任保育所長研修会」の受講をするために、本研修会の受講が必要です。

6 定員

300名

7 日程及び会場

〈日程〉平成26年9月24日(水)~26日(金)の3日間

〈会場〉御茶ノ水ソラシティ

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6

電話：03-6206-4855(代表)

○電車：JR・地下鉄「御茶ノ水駅」より徒歩1分



8 経費

- (1) 研修会受講費として13,500円を受講票送付の際に指定する口座にお振込ください。
- (2) 交通費及び宿泊費は自己負担になります。

9 研修プログラム

No.	研修科目	方法・時間	講師名
1	保育制度の動向	講義 1時間30分	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課
2	関係法令及びガイドライン	講義 1時間30分	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課 保育指導専門官 馬場 耕一郎
3	保育所保育指針第1・2・3章 ～総則・子どもの発達と保育の内容～	講義 3時間	日本女子体育大学 幼児発達学専攻 准教授 天野 珠路
4	保育所保育指針第4章 ～保育の計画及び評価～	講義・討議 3時間	東京家政大学 家政学部 児童学科 教授 増田 まゆみ
5	保育所保育指針第6章 ～保護者に対する支援～	講義 1時間30分	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授 寺田 清美
6	保育所保育指針第5章 ～健康・安全～	講義 1時間30分	全国保育園保健師看護師連絡会 理事 宮崎 博子
7	保育所保育指針第7章 ～職員の資質の向上～	講義・討議 3時間	仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科 教授 西村 重稀

10 タイムスケジュール

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17
日		30 50	30	20	20		50 10	30 40	
第1日				受 付	開 講 式	保育制度の動向	休 憩	関係法令及び ガイドライン	オリエン テーシ ョン
第2日		保育所保育指針第1・2・3章 ～総則・子どもの発達と保育の内容～		休 憩		保育所保育指針第4章 ～保育の計画及び評価～		オリエン テーシ ョン	
第3日		保育所保育指針 第6章 ～保護者に対する 支援～	休 憩	保育所保育指針 第5章 ～健康・安全～	休 憩	保育所保育指針第7章 ～職員の資質の向上～		事後課題 作成	

※講義スケジュールは、都合により変更になる場合がございます。

11 申込み手続き

受講申込みの受付は、都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。申込書（4ページ）に必要事項をご記入の上、同主管課が指定する申込み締切期日までにお申込みください。全体の受講者数の状況によっては受講いただけない場合もございます。その際には日本保育協会より同主管課を通じてご連絡いたします。

※個人情報の取り扱いについて

申込書に記載していただく個人情報は、研修の実施上必要なお申込み内容の確認、及び受講者となった方へ受講票を送付する際に使用します。また、日本保育協会から、お申込みいただいた方や保育所へ連絡する必要がある際に使用します。これらの目的以外には使用しません。

12 その他

- (1) 本研修会は通修となりますので、宿泊が必要な場合、各自でご手配ください。なお、研修会場近隣の宿泊施設につきましては、受講票送付の際にご案内いたします。
- (2) 受講者には、日本保育協会から申込書にご記入いただいた住所あてに、研修会当日の約1カ月前までに受講票を送付します。
- (3) 受講者には、研修の一環として、事前・事後課題をご提出いただきます。事前課題は受講票送付の際にご案内し、事後課題は研修期間中にご案内いたします。
- (4) 研修の全課程を受講し、事前・事後課題をご提出いただいた方には、修了証を発行します。
- (5) お申込み後の受講取消しには、キャンセル料が発生します。詳細は受講票に記載いたします。
- (6) 講義ごとの受講者の入れ替えはできません。
- (7) 研修期間中の途中からの受講はできません。
- (8) 同伴者・付添者は、原則、会場へは入場できませんので、ご了承ください。
- (9) 第1日目の昼食は各自ですませてからご来場ください。第2・3日目の昼食について、お弁当をご希望の方は、研修会実施の約1カ月前にお送りする受講票の中に、詳細及び申込書を同封いたしますので、FAXにてJTB指定の連絡先へお申込みください。
- (10) 保育所初任保育所長（就任予定者）研修会経費の取り扱いについては、日本保育協会が指定する株式会社JTBコーポレートセールス霞が関営業部・第六事業部に業務を委託します。

▶ 研修会講義の内容や実施概要に関するお問い合わせについては、下記担当者へご連絡ください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号 こどもの城13階

社会福祉法人 日本保育協会 研修部（加藤・佐藤・上條）

URL <http://www.nippo.or.jp/>

電話 **03-3486-4420**（研修部直通）

E-mail kensyu@nippo.or.jp

※申込先ではありませんので、ご注意ください。

平成26年度

保育所初任保育所長(就任予定者)研修会

申込書

フリガナ		年齢	性別
お名前		歳	1. 男性 2. 女性
対象について (該当箇所に○をつけていただき、必要事項をお書きください)	① 「保育士資格」を有していますか。 1. はい 2. いいえ ② 保育所(認可)での所長経験が0～1年未満ですか。 1. はい 2. いいえ ③ 平成26年度中または平成27年度中に保育所長に就任(予定含む)する方、もしくは、すでに保育所長就任している方(所長経験1年未満)ですか。 1. はい 2. いいえ ④ 平成26年度または平成27年度「保育所初任保育所長研修会」の受講を希望していますか。 1. はい 2. いいえ		
保育所長就任日	保育所長就任日(予定日含む): 西暦 年 月 日		
保育所の運営主体 (該当箇所に○)	1. 公営 2. 民営(公設民営含む)		
保育所の法人名 (民営のみ)			
保育所名 (保育所長として就任予定の保育所名を記入)			
受講票発送先 住所・宛名 (いずれかにチェック)	(〒 -) 〈□上記の保育所宛 □上記の保育所以外(宛名:) □自宅〉		
ご連絡先電話番号 (本人と連絡がとれる電話番号)	()		
現在の勤務先	1. 認可保育所 2. 認可外保育施設 3. 認定こども園 4. 幼稚園 5. 学校教育施設 6. 社会福祉施設(1以外) 7. その他()		
現職名	1. 保育士・幼稚園教諭 2. リーダー 3. 主任 4. 副施設長 5. 施設長 6. 事務職員 7. その他()		

【注意事項】

- ・申込書の項目は全てご記入ください。空白がある場合、受け入れできない場合がございます。
- ・日本保育協会に直接お申込みすることはできません。都道府県・指定都市・中核市の児童福祉(保育)主管課のご推せんが必要です。